

■ 70歳以上の方（国民健康保険および後期高齢医療）

世帯区分		負担率	自己負担限度額	
			通院（在宅）	通院（在宅）+ 入院
現役 並み 所得	現役Ⅲ	3割	252,600円 + 【総合医療費 - 842,000円】 × 1% (多数 141,100円)	
	現役Ⅱ	3割	167,400円 + 【総合医療費 - 558,000円】 × 1% (多数 93,000円)	
	現役Ⅰ	3割	81,000円 + 【総合医療費 - 267,000円】 × 1% (多数 44,400円)	
一般		1~2割	18,000円 <144,000円>	57,600円 (多数 44,400円)
住民税 非課税	低所得Ⅱ	1~2割	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ			15,000円

※ ( ) は多数該当の金額、< > は自己負担額の年間合計に対する算定基準額

■ 70歳未満の方（社会保険、国民健康保険など）

世帯区分		負担率	自己負担限度額	
区分	上段：社会保険 / 下段：国民健保		(入院・通院（在宅）共通)	多数該当の場合
ア	標準報酬月額 83 万円以上 旧但し書所得 901 万円超	3 割	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
イ	標準報酬月額 53~79 万円 旧但し書所得 600 万円超 901 万円以下	3 割	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
ウ	標準報酬月額 28~50 万円 旧但し書所得 210 万円超 600 万円以下	3 割	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
エ	標準報酬月額 26 万円以下 旧但し書所得 210 万円以下	3 割	57,600 円	44,400 円
オ	低所得者（住民税非課税）	3 割	35,400 円	24,600 円

※ 多数該当は、当月を含む過去 12 カ月以内に自己負担限度額に達した月が 3 回以上あった場合、4 回目から適応されます。

## ■ 訪問診療に係る交通費

当院からの走行距離	訪問	往復料金
4km 未 満	1 回につき	400 円
4km 以上 ~ 8km 未 満	1 回につき	600 円
8km 以上 ~ 12km 未 満	1 回につき	800 円
12km 以 上	1 回につき	1,000 円

※ 悪天候などでやむを得ずタクシーや公共交通機関を使用する場合は、その実費を請求させていただく場合がございます。

※ 訪問の際にご自宅の駐車場を利用させていただきますが、万が一駐車場を確保できない場合には、近隣のコインパーキング等を利用させていただくことがあります。その場合には駐車料金を請求させていただきます。